

大学英語教育学会関西支部 支部紀要編集委員会規程

(支部紀要編集委員会規程)

第 1 条 本規程は、「大学英語教育学会 関西支部運営要領」第 10 条 3 項に基づき、支部紀要編集委員会の職務・構成及び委員選出方法を定める。

(職務)

第 2 条 支部紀要編集委員会は『JACET 関西支部紀要』(JACET Kansai Journal) (以下支部紀要)の出版にかかるすべての業務を所掌する。

(構成)

第 3 条 支部紀要編集委員会の構成は下記のとおりとする。

- (1) 委員長 …1 名
- (2) 委員 …3 名程度
- (3) 事務局長…1 名
- (4) 事務局員…1 名

(構成員の選出)

第 4 条 支部紀要編集委員会の構成員の選出は、以下の手順に基づく。

- (1) 委員長は、副支部長 1 名が兼務する。
- (2) 委員は、委員長の推薦に基づき支部役員会において選出し、支部総会で承認を得る。ただし、委員は研究企画委員を兼務しない。
- (3) 事務局長は、紀要正幹事が兼務する。
- (4) 事務局員は、紀要副幹事が兼務する。

(構成員の任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とし、2 期までとする。ただし、委員長・事務局長・事務局員の任期は、副支部長及び幹事の任期に一致する。

(構成員の任務)

第 6 条 支部紀要編集委員会の構成員の任務は次のとおりとする。

- (1) 委員長は、紀要編集委員会を主宰し、紀要刊行にかかる全業務の責任者となる。
- (2) 委員は、委員長の指示のもと、査読委員の選定、投稿論文書式の確認、投稿論文の

最終的な採否決定などを行う。

- (3) 事務局長及び事務局員は、投稿募集、投稿論文受付、査読委員への論文発送、査読結果集約、投稿者への連絡、公刊準備などの事務作業を行う。

(規程の変更)

第 7 条 本規程の変更は、支部役員会の承認を受けなければならない。

附則 この規程は、従前の「支部紀要編集委員会内規」を改め、2025 年 11 月 15 日より施行する。